

企業会計上の利益の種類：8種類の利益

連結損益計算書と連結包括利益計算書（連結損益及び包括利益計算書）に記載される、企業会計上の利益には、以下の表に示す8種類の利益がある。 表の [] 内は本書の関連ページを示す。

利益の名称	内容
売上総利益	販売した商品・製品の売価と原価の差額である粗利益（マージン）の1期間分の総合計の金額。 計算：売上高から売上原価を引いた金額 売上高－売上原価＝売上総利益 [38-43 頁]
営業利益	企業の本業によって稼得した利益の金額のこと。 計算：売上総利益から販売費及び一般管理費（営業活動に関する人件費や経費などのこと）を引いた金額 売上総利益－販売費及び一般管理費＝営業利益 [38-43 頁]
経常利益	営業活動（本業）の利益（営業利益）に、毎期経常的に生じる財務活動による資金調達のコストや投資活動による利息などの運用収益を加減した、経常的な企業活動全体から生じた1会計期間の利益の金額。 計算：営業利益に営業外損益を加減した金額 営業利益＋営業外収益－営業外費用＝経常利益 [38-43 頁]
税金等調整前当期純利益	経常的な企業活動全体から生じた利益（経常利益）に、臨時的・例外的に生じた特別損益（災害損失や事業廃止費用、事業譲渡損など）を加減した、経常・臨時すべてを含めた、企業集団の活動全体から生じた1会計期間の利益の金額であって、法人税等を引く前の利益の金額。 計算：経常利益に特別損益を加減した金額 経常利益＋特別利益－特別損失＝税金等調整前当期純利益 [38-43 頁]
当期純利益	法人税等の税引後の、企業集団の活動全体から生じた1会計期間の利益の金額。 企業集団に属する企業に出資している株主に帰属する利益の金額。 計算：税金等調整前当期純利益から法人税等を減算した金額 税金等調整前当期純利益－法人税等合計＝当期純利益 [38-43 頁]
親会社株主に帰属する当期純利益（最終利益）	企業集団の税引後の当期純利益のうち、企業集団の親会社の株主に帰属する利益金額のこと。 連結損益計算書の一番下の行（ボトムライン）に記載されるため、新聞などでは「最終利益（最終損失・最終損益）」とよばれることが多い。 計算：当期純利益から非支配株主に帰属する当期純利益を減算した金額 当期純利益－支配株主に帰属する当期純利益＝親会社株主に帰属する当期純利益 [38-43 頁]
包括利益	上記の当期純利益の計算において算入されていない、その他の包括利益という分類に属する損益項目（その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定など）を加減した金額。 包括利益の金額は、一会計期間における純資産の純増減金額のうち、親会社株主、子会社の非支配株主、および、将来それらになりうる新株予約権者等との資本取引による純増減金額以外の金額に一致する。包括利益は資本取引以外による1会計期間における企業集団の純資産の増加額を意味する。 計算：当期純利益の金額に、その他の包括利益の金額を加算した金額。 当期純利益＋その他の包括利益合計＝包括利益 [35-36 頁, 52-53 頁]
親会社株主に係る包括利益	包括利益のうち、企業集団の親会社の株主に帰属する金額のこと。 計算：包括利益から非支配株主に係る包括利益を減算した金額 包括利益－非支配株主に係る包括利益＝親会社株主に係る包括利益 [52-53 頁]

8種類の利益以外の、「利益」と付く項目

連結損益計算書と連結包括利益計算書（連結損益及び包括利益計算書）に記載されている企業会計上の8種類の利益以外に、「利益」と付く項目がある。「特別利益」、「非支配株主に帰属する当期純利益」、「その他の包括利益」、「非支配株主に係る包括利益」の4つである。

連結損益計算書の区分名の1つである「特別利益」は、収益の一種であるため、当期純利益などの利益の概念とは区別される。

連結損益計算書の記載されている「非支配株主に帰属する当期純利益」は、親会社株主に帰属する当期純利益を計算するための控除項目であるため、当期純利益などの利益の概念とは区別される。

連結包括利益計算書に記載されている「その他の包括利益」は、当期純利益に算入されないものではあるが、収益の一種であるため、当期純利益などの利益の概念とは区別される。

連結包括利益計算書に記載されている「非支配株主に係る包括利益」は、親会社株主に係る包括利益を計算するための控除項目であるため、当期純利益などの利益の概念とは区別される。

名称	内容
特別利益	<p>例外的・臨時に生じた収益項目のこと。</p> <p>固定資産売却益、事業譲渡益、投資有価証券売却益、負ののれん発生益、保険差益など。</p> <p>特別利益が、特別収益・特別費用ではなく、特別利益・特別損失という名称なのは、かつて、経常的な収益費用のみから計算した経常利益を当期純利益（当期業績主義）と称していた時代の制度の名残り。</p> <p>[38 頁, 48 頁]</p>
非支配株主に帰属する当期純利益	<p>企業集団の税引後の当期純利益のうち、企業集団の子会社の株主のうちの親会社以外の株主である非支配株主に帰属する利益金額のこと。</p> <p>当期純利益は概念的に、親会社株主と非支配株主に分配されるため、非支配株主に帰属する当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を計算するための控除項目となる。</p> <p>当期純利益 = 親会社株主に帰属する当期純利益 + 非支配株主に帰属する当期純利益</p> <p>[38 頁, 49 頁]</p>
その他の包括利益	<p>特定の資産・負債を時価評価することによって生じる時価評価差額などであって、当期純利益以外の利益とされる項目のこと。</p> <p>その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益、為替換算調整勘定、退職給付に係る調整額、持分法適用会社に対する持分相当額、土地再評価差額金など。</p> <p>会計基準によって定められた数種類の項目しかない。 [35-36 頁, 52-53 頁, 55 頁]</p>
非支配株主に係る包括利益	<p>包括利益のうち、企業集団の親会社の株主に帰属する金額のこと。</p> <p>包括利益 = 親会社株主に係る包括利益 + 非支配株主に係る包括利益 [53-55 頁]</p>